

地球温暖化対策のため、11月1日(水)から平成30年3月31日(土)まで市ではウォームビズを実施します。

防災

防災行政無線による

J-ALERT

全国一斉テストの実施

市では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて皆さんにお伝えします。緊急時における確実な情報伝達を行うために、全国一斉の緊急情報伝達手段の試験を行います。

日11月14日(火)午前11時ごろ

内防災行政無線のチャイムが鳴ったあと「これは、Jアラートのテストです」というアナウンスが流れ、「こちらは防災東村山です」というアナウンスと防災行政無線のチャイムが鳴ります。

※全国で行う試験のため、近隣市からの防災行政無線放送が聞こえてくる可能性があります。

防災安全課

報 告

久米川小学校における避難所運営マニュアル完成報告会

避難所運営連絡会は、町会、自治会、自主防災組織、PTA等の市民団体が主体の組織で、避難所運営マニュアルの作成や避難所運営訓練等を実施し、災害発生時に避難支援や避難所運営を適正に行うことを目的に活動しています。

このたび、久米川小学校での避難所運営マニュアルが完成しましたので、地域の皆さんにマニュアルの報告会を行います。避難所を適正に運営するた

子ども

子どもショートステイ

保護者が病気等で一時的にお子さんの養育ができないときに、児童養護施設でお子さんを短期間お預かりします。市内在住の2〜12歳のお子さん

利用期間7日以内

費用一泊3千500円

※免除の規定があります。

申直接子ども家庭支援センター(いきいきプラザ3階)

子育て

後期高齢

後期高齢者医療費等通知書送付

被保険者の皆さんに健康と医療に対する知識を深め、保険診療等の内容を確認していただくため、対象者へ「医療費等通知書」を11月中旬に送付します。

通知書の内容は診療月、医療機関等名称、医療費等総額などです。

平成28年7月〜29年6月に次のいずれかに該当していた

かた

健康

糖尿病予防教室

40歳から74歳の市民の約3分の1は糖尿病を発症しているか、その予備軍といわれています。糖尿病は「血管の病気」ともいわれ、合併症は全身のどこにでも起きる恐れがあります。

糖尿病の診断を受けた場合は、生活習慣の見直しと早期の治療を開始し、自己判断で中断することなく適切な治療を受け、合併症の予防に努めてください。

糖尿病の話

糖尿病の原因を知り、薬物療法のほか、運動や食事など、自分に合った方法を見つけ、合併症が起るリスクを下げましょう。

日11月21日(火)午後2時〜4時

場市民センター2階

人市内在住のかた、先着90名

講宮崎 滋氏(公益財団法人結核予防会理事)

糖病の食生活の話

血糖値は毎日の食事療法に左右されます。自分の摂取エネルギーを知り、その範囲内で続けられる方法を見つけて食事をとりましょう。

日11月28日(火)午後2時〜4時

場いきいきプラザ2階

人市内在住のかた、先着50名

講宇都桂子氏(管理栄養士)

共通事項

持筆記用具

申不要、直接会場へ

健康増進課

脳活性化教室

脳への刺激を目的とした運動指導を行います。

日12月1日(金)・8日(金)午前10時〜11時30分(全2回)

場スポーツセンター

※車以外での来場にご協力ください。

人市内在住・在勤のかた、50名程度

※運動のできる服装で

講東京ドームスポーツトレーナー

申直接(返信用はがき持参)

又は往復はがきに必要事項と年齢を明記し、11月14日(消印有効)までにスポーツセンター(〒189-0003久米川町3-30-15)へ

※参加決定は11月16日(木)以降に通知します。定員に満たない場合は、同日午後1時から電話と窓口で受付(先着順)

★受講時に介助が必要なかたは事前にご相談ください。

※詳細はHPをご覧ください。

問スポーツセンター(☎393・9222)

くらし

路上喫煙等の防止

キャンペーン

人通りの多い駅前や道路などでの喫煙は非常に危険です。また、吸い殻の投げ捨ては、美観の悪化や火災の原因となります。

市では「路上喫煙等の防止に関する条例」により、秋津駅から新秋津駅周辺を「禁止地区」、東村山久米川駅周辺を「防止推進地区」に指定し、路上喫煙等の行為を禁止しています。

このたび、防止の徹底を図るとともに喫煙マナー啓発のため、キャンペーンを実施します。

11月16日(木)

○秋津・新秋津・東村山駅周辺 午前7時30分〜8時30分

○久米川駅周辺 午後4時〜5時

環境・住宅課

11月は子ども・若者育成支援強調月間

国では、子ども・若者育成支援に関する国民運動の一層の充実や定着を図ることを目的に、毎年11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定めています。

市でも、子ども・若者が健康やかに成長し円滑な社会生活が営めるよう、今年も「青少年健全育成大会」などを開催し、地域では青少年対策地区委員会を中心に「あいさつ運動」などの取り組みを行っています。

問社会教育課

「いのちの教育」推進プラン事業

青少年健全育成大会

青少年への理解や認識を深める機会として、ぜひ、お越しください。

日11月19日(日)午後1時から

場サンパル内「コンベンションホール」(ワンズタワー2階)

人先着150人

申不要、直接会場へ

★手話通訳あり

第1部「第36回中学生の主張大会」

青少年問題協議会委員の審査で選ばれた市内の中学生が、日常生活の中で人との関わりを通して考えさせられたことや、将来の夢などについて書いた作文を発表します。

また、「わたしの大切なもの」「困らん」「生きる力」「家族」「将来の夢」をテーマとした絵画・イラストの入選作品も発表します。

環境・住宅課

第2部「第36回中学生の主張大会入選者表彰」および「第31回青少年善行表彰」

中学生の主張大会入選者や、地域活動等に多年にわたり貢献している青少年を表彰します。

共催東村山市青少年問題協議会、東村山市、東村山市教育委員会

後援東村山防犯協会

問社会教育課

11月は児童虐待防止推進月間「いちばやく 知らせる勇氣」

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、子どもの生命が奪われるなどの重大な事件はあとを絶ちません。

児童虐待の問題は、社会全体で解決すべき重要な課題です。少しでもおかしいと感じたり、気になることなどがありましたら、すぐに次の関係機関へ連絡してください。連絡者の個人情報厳守されます。皆さんで協力し合い、虐待から子どもを守りましょう。

相談・連絡先

○子ども家庭支援センター(☎390・2271、年末年始を除く平日の午前9時〜午後5時)

○東京都小平児童相談所(☎042・467・3711、年末年始を除く平日の午前9時〜午後5時)

○児童相談所全国共通ダイヤル(☎189、24時間対応)

○東村山警察署(☎393・0110)

問子ども家庭支援センター

マイナンバーカードの利用

マイナンバーカードがあれば、1枚で番号確認と本人確認ができますが、そのほかにさまざまなメリットがあります。

○写真付きの公的な身分証明書として使用できる

○コンビニなどで住民票などの各種証明書が取得できるようになる(平成30年2月開始予定)

○オンラインで自己情報のやり取りの記録を確認できる

○e-Taxをはじめ、各種の行政手続きをオンラインで行うことができる

※e-Taxとは、インターネットで国税に関する申告、申請・届出、納付などの手続きを行うことができるシステムです。

※オンラインの手続きやコンビニ交付を利用するにはマイナンバーカードのICに搭載される電子証明書(公的個人認証)が必要です。

★マイナンバーカードの発行には、申請から約1か月かかりますので早目にお手続きください。

問市民課

お詫びと訂正

「ごみ・資源収集カレンダー」(平成29年9月発行)

対象箇所裏表紙「指定収集袋取扱店一覧」

誤★ウエルパーク東村山富士見町店 富士見町1-13

正★ウエルパーク東村山富士見町店 富士見町1-13

問管理課